

平成29年4月28日  
水管理・国土保全局  
水資源部 水資源計画課

## 利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画を一部変更 ～ 思川<sup>おもいがわ</sup>開発事業と霞ヶ浦導水事業の予定工期を変更 ～

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に掲げる思川<sup>おもいがわ</sup>開発事業と霞ヶ浦導水事業の予定工期の見直しに伴う、同基本計画の一部変更について、本日、閣議決定を経て、国土交通大臣決定しました。

### 【背景】

水資源開発基本計画は、水資源開発水系における水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、これまで利根川水系や荒川水系など全国7つの水系で策定されています。

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に掲げる思川<sup>おもいがわ</sup>開発事業と霞ヶ浦導水事業の工期がダム事業の検証及び予定工期の検討結果に基づき変更されたことに伴い、今般、同基本計画の一部変更を行ったものです。

### 【変更の概要】

- ・ 思川<sup>おもいがわ</sup>開発事業について、予定工期を「昭和44年度から平成27年度まで」から「昭和44年度から平成36年度まで」に変更
- ・ 霞ヶ浦導水事業について、予定工期を「昭和51年度から平成27年度まで」から「昭和51年度から平成35年度まで」に変更

### [問合わせ先]

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山<sup>やま</sup>村<sup>むら</sup>（内線：31203）、専門調査官 荒<sup>あ</sup>川<sup>かわ</sup>（内線：31224）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8387 FAX番号：03-5253-1582